

令和6年度全日本少年少女武道（弓道）錬成大会要項

1. 趣 旨 全国の中学生を対象に基本錬成を主眼とし、弓道の正しい普及並びに心身の錬磨と相互の親睦を図り、我が国の将来を担う青少年の健全なる育成に資する。
2. 主 催 公益財団法人日本武道館・公益財団法人全日本弓道連盟
3. 後援(予定) スポーツ庁・日本武道協議会
4. 主 管 東京都弓道連盟・東京都高等学校体育連盟弓道専門部
5. 期 日 令和6年7月20日（土）午前9時開会
6. 場 所 日本武道館 東京都千代田区北の丸公園2-3
7. 参加資格 (1) 健康上支障のないと認められた中学生で、各都道府県弓道連盟会長、もしくは学校長の承認を受けた団体。
(2) 男子の部、女子の部ともに1団体2チームまでとする。ただし、男女の混成チームは認めない。
8. 種目及び内容
 - (1) 基本錬成
 - (2) 試合錬成（団体競技、男子の部・女子の部）
 - (ア) 1チーム選手3名、補欠1名、監督1名の編成による。なお、選手、補欠の重複は認めない。
 - (イ) 試合は6射場で行う。
 - (ウ) 予選（立射）は、各人4射計12射を行い、男子の部、女子の部ともに6中以上を通過とする。
 - (エ) 決勝（坐射）は、各人4射計12射を行い、的中数により男子の部、女子の部ともに優秀賞2チーム、優良賞2チーム、敢闘賞4チームを選出する。なお、同中が2チーム以上出た場合、予選的中数を反映する。それでも決しない場合は、審判委員の協議により決する。
 - (オ) 選手の変更は、該当の選手と同一チームの補欠のみ入れ替えを認める（大会当日の午前8時40分まで）。
 - (カ) 開会式終了後の事故者は補欠と交代する。なお、無届での変更・交代は団体失格とする。未登録の選手の出場は認めない。
9. 競技規定 公益財団法人全日本弓道連盟「弓道競技規則」、本大会要項及び大会参加実施要項による。
10. 参加方法
 - (1) 申込方法 インターネットで申し込むこと。
詳細は、別紙インターネット参加申込受付案内を参照のこと。
新規参加団体は、事前に団体登録を申請すること。
 - (2) 参加費 1チーム 5,000円とする（申込締切期日までに送金のこと）。
 - (3) 振込先 三菱UFJ銀行 神田支店 普通3817475
コウエキザイダンホウジンニッポン フドウカントクベツカイケイキョウドウグチ
公益財団法人日本武道館特別会計 弓道口
※振込手数料は申込団体で負担すること。
※依頼人欄に開催案内左最上部に記載されているコードNo.・都道府県・団体名を必ず記載のこと。
 - (4) 申込締切 令和6年5月31日（金）
 - (5) 申込取消 申込後、やむを得ず参加を取り消す場合は、直ちに日本武道館振興課まで連絡すること。なお、参加費は一切返金しない。
 - (6) 参加申込後、団体責任者の交代、所在地の変更等があれば直ちに連絡すること。
※6月下旬に日本武道館ホームページ上に掲載する「大会参加実施要項」を参照のこと。

11. 表彰 (1) 男子の部、女子の部ともに優秀賞 (2 チーム)、優良賞 (2 チーム)、敢闘賞 (4 チーム) のチームに賞状・賞品を贈る。なお、その他の決勝出場チームには努力賞の賞状を贈る。
- (2) 優秀賞のチームには日本武道館より優秀旗 (持ち廻り) を贈り、前年度の優秀賞受賞チームにはレプリカを授与する。
- (3) 男子の部、女子の部ともに技能優秀賞 2 チームを選出する。
- (4) 予選皆中者には皆中賞を贈る。
- (5) 参加者全員に参加章を贈る。
12. 入場制限 (1) 申込締切後の参加状況により、日本武道館内に入場することのできる保護者等の人数を調整することもある。
- (2) 申込締切後の参加状況により、入場時間や開会時間を変更することもある。
13. 安全対策 (1) 安全管理には万全を期すが、大会中万一事故が発生した場合は、医師または看護師により応急処置を施す。さらに病院等で治療を受けた場合は、主催者が保険の範囲内で初診料を負担する。本人の健康保険証 (コピー可) を持参のこと。なお、日本武道館では武道大会傷害保険に加入している。
- (2) 引率者及び監督は、参加者が過労にならないよう日程に留意し、特に体調不十分な者は参加させないよう配慮すること。
- (3) 引率者及び監督は、試合場内外における参加者の行動に十分注意し、事故防止に努めること。
- (4) 試合会場に巻藁は用意していない。また、危険防止のため、武道館内外及び周辺で巻藁を持ち込んでの練習は一切禁止とする。ゴム弓を使用する際は、周囲に十分注意を払うこと。
14. その他 (1) 主催者公認の報道機関等が撮影した写真が、報告書・新聞・雑誌・関連ホームページ等で公開されることがある。
- (2) 主催者公認の報道機関等が撮影した映像が、録画放映及びインターネットで配信されることがある。
- (3) 主催者では、宿泊斡旋業務は行わないので、各自で手配すること。なお、弁当の斡旋については、出場団体に対して後日案内する。

[問い合わせ先]

(公財) 日本武道館振興課

TEL 03(3216)5134

FAX 03(3216)5117

(土・日・祝日を除く、午前10時～正午、午後1時～午後5時)

(公財) 全日本弓道連盟事務局

TEL 03(6447)2980

FAX 03(6447)2981

(土・日・祝日を除く、午前10時～正午、午後1時～午後5時)

以上